明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

名称　境水道大橋橋梁標（Ｒ一標）
位置
所在地　境水道大橋橋梁標（Ｃ一標）の北北西方約七〇メートル
北緯　三五―三三―〇〇
東経　一三三―一四―一四〇
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　境水道大橋橋梁標（Ｃ二標）
位置
所在地　境港第一区（境水道大橋西側面中央）
北緯　三五―三二―五七
東経　一三三―一四―四〇
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　境水道大橋橋梁標（Ｌ二標）
位置
所在地　境水道大橋橋梁標（Ｃ二標）の南南東方約八五メートル
北緯　三五―三二―五五
東経　一三三―一四―四一
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　境水道大橋橋梁標（Ｒ二標）
位置
所在地　境水道大橋橋梁標（Ｃ二標）の北北西方約七七メートル
北緯　三五―三三―〇〇
東経　一三三―一四―三九
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　西ノ島大橋橋梁標（Ｌ一標）
位置
所在地　島根県浦郷港（西ノ島大橋南側面左側端）
北緯　三六―〇五―三五
東経　一三三―〇〇―二〇
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　西ノ島大橋橋梁標（Ｒ一標）
位置
所在地　西ノ島大橋橋梁標（Ｌ一標）の南東方約七〇メートル
北緯　三六―〇五―三五
東経　一三三―〇〇―二〇
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　西ノ島大橋橋梁標（Ｌ二標）
位置
所在地　島根県浦郷港（西ノ島大橋北側面左側端）
北緯　三六―〇五―三五
東経　一三三―〇〇―二〇
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　西ノ島大橋橋梁標（Ｒ二標）
位置
所在地　西ノ島大橋橋梁標（Ｌ二標）の南東方約七〇メートル
北緯　三六―〇五―三四
東経　一三三―〇〇―二三
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　舞鶴クレインブリッジ橋梁標（Ｃ一標）
位置
所在地　京都府舞鶴港第三区（舞鶴クレインブリッジ南側面中央）
北緯　三五―三〇―三五
東経　一三五―二三―一六
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　舞鶴クレインブリッジ橋梁標（Ｃ二標）
位置
所在地　京都府舞鶴港第三区（舞鶴クレインブリッジ北側面中央）
北緯　三五―三〇―三五
東経　一三五―二三―一六
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　新湊大橋橋梁標（Ｃ一標）
位置
所在地　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋北側面中央）
北緯　三六―四六―三三
東経　一三七―〇六―五六
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　新湊大橋橋梁標（Ｌ一標）
位置
所在地　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋橋梁標（Ｃ一標）の東方約一四〇メートル）
北緯　三六―四六―三二
東経　一三七―〇六―五六
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　新湊大橋橋梁標（Ｒ一標）
位置
所在地　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋橋梁標（Ｃ一標）の西方約一四〇メートル）
北緯　三六―四六―三五
東経　一三七―〇六―五〇
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　新湊大橋橋梁標（Ｃ二標）
位置
所在地　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋南側面中央）
北緯　三六―四六―三三
東経　一三七―〇六―五六
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　新湊大橋橋梁標（Ｌ二標）
位置
所在地　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋橋梁標（Ｃ二標）の東方約一四〇メートル）
北緯　三六―四六―三二
東経　一三七―〇七―〇一
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　新湊大橋橋梁標（Ｒ二標）
位置
所在地　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋橋梁標（Ｃ二標）の西方約一四〇メートル）
北緯　三六―四六―三四
東経　一三七―〇六―五〇
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　柳都大橋橋梁標（Ｌ一標）
位置
所在地　新潟県新潟港西区（柳都大橋北東側面左側端）
北緯　三七―五五―二四
東経　一三九―〇三―二二
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　柳都大橋橋梁標（Ｒ一標）
位置
所在地　柳都大橋橋梁標（Ｌ一標）の北西方約三〇メートル
北緯　三七―五五―二四
東経　一三九―〇三―二一
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　柳都大橋橋梁標（Ｌ二標）
位置
所在地　新潟県新潟港西区（柳都大橋南西側面左側端）
北緯　三七―五五―二三
東経　一三九―〇三―二一
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　柳都大橋橋梁標（Ｒ二標）
位置
所在地　柳都大橋橋梁標（Ｌ二標）の北西方約三〇メートル
北緯　三七―五五―二三
東経　一三九―〇三―二〇
廃止年月日　平成二十九年四月一日

名称　金武中城港石川火力発電第六号浮標
位置
所在地　沖縄県金武中城港（伊計島灯台の西北西方約一六キロメートル）
北緯　二六―二五―四一
東経　一二七―五〇―三三
廃止年月日　平成二十九年四月一日

○海上保安庁告示第十四号

航路標識の名称その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第十五条の規定により、次のように告示する。

平成二十九年四月三日

海上保安庁長官　中島　敏

名称　札刈港南防波堤灯台
位置
所在地　北海道上磯郡木古内町（札刈港南防波堤外端）
北緯　四一―四一―五五
東経　一四〇―二八―五二